

日 薬 業 発 第 93 号
令 和 3 年 6 月 18 日

都道府県薬剤師会会長 殿

日 本 薬 剤 師 会
会 長 山 本 信 夫
(会 長 印 省 略)

「経済財政運営と改革の基本方針 2021」等の閣議決定について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日の臨時閣議において、「経済財政運営と改革の基本方針 2021 日本の未来を拓く 4つの原動力～グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策～」(骨太方針) が閣議決定されました。

これを受けて、骨太方針に対する本会としての考え方について、別添のとおり取りまとめました。

骨太方針における薬剤師・薬局に関連する事項については、あらためて後日、該当部分を整理した上で情報提供させていただく予定です。

また本日、規制改革実施計画及び成長戦略実行計画等についても閣議決定されました。関連部分については、骨太方針の内容と併せて別途お送りいたします。

取り急ぎお知らせいたしますので、お取り計らいの程よろしくお願い申し上げます。

別添：「経済財政運営と改革の基本方針 2021」の閣議決定を受けて（令和 3 年 6 月 18 日、日本薬剤師会）

「経済財政運営と改革の基本方針 2021」の閣議決定を受けて

政府は本日、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」を閣議決定しました。

本方針においては、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、感染症で顕在化した課題等を克服するための経済・財政の一体改革の目指す姿及び具体事項が示されています。

医師及び薬剤師の適切な連携による「一定期間内に処方箋を反復利用できる方策」は、本会が提言する再使用可能処方箋の導入と基本的に軌を一にするものであり、かかりつけ薬剤師・薬局の普及、多剤・重複投薬防止への取組とあわせ、薬剤師の職能が認知・期待されたものと認識しており、ご尽力いただいた関係方面の皆様には厚く御礼申し上げますとともに、これらの取組を通じて、さらなる医薬連携の充実と薬物療法の質の向上に努めていく所存です。

後発医薬品の使用促進については、新目標及び後発医薬品調剤体制加算の見直しの検討等に言及されています。しかしながら、使用促進に係る薬剤師の努力や医師の協力により国の目標とする 80%が目前に迫る中、それらを一瞬にして灰塵に帰するような不祥事が発覚し、我が国における後発医薬品への信頼が大きく損なわれるとともに、医薬品供給体制の脆弱さも露呈しました。本会は今後も後発医薬品の普及に取り組んでいく所存ですが、それを実効性あるものにするためには、製薬企業において、品質・有効性・安全性が確保された後発医薬品が不足なく供給されるよう、品質確保・安定供給に最優先で取り組むべきと考えます。また薬価制度に関しては、革新的な新薬におけるイノベーションの評価など、優れた医薬品の開発が活発になる制度となることを期待するとともに、国民が安心して医療を受けられるよう、必要な医薬品が保険制度の中で使用できる環境が必要と認識しています。

女性の活躍推進に関連した緊急避妊薬へのアクセスについては、薬局から適切に供給できるよう、現行制度下においても、オンライン診療に基づく緊急避妊薬の調剤に関する研修を全国で進めており、必要とされる方への供給に支障がないよう体制整備に取り組んでいます。国民が安全に医薬品を使用するためには、医薬品の区分を問わず、薬剤師の関与の下での適正使用、安全使用が担保できる仕組みが不可欠であり、薬剤師は医薬品の安全かつ安心な使用や適正使用、重症化予防、そして健康づくりに、より一層貢献していく所存です。

また、薬局・薬剤師としては、今般の感染症にあたり、地域医療の維持、地域住民の健康を守るため、徹底した感染対策の上で薬局機能の維持に邁進してまいりました。さらに喫緊の課題である国民への早期ワクチン接種については、薬学的知見及び業務の専門性・経験を最大限活かし、他の医療関係職種や行政と連携して、迅速な接種体制の確保に向け今後も全力で取り組んで参ります。

本方針を踏まえ、持続可能な社会保障の実現に向けた全世代型社会保障改革、並びに感染症を機に新たに進める社会保障改革の様々な取組の実行にあたって、本会は国民のニーズを踏まえ、地域医療提供体制、地域への医薬品提供体制、保健・公衆衛生サービス提供体制の向上に向け、より積極的な取組を推進してまいります。今後も引き続き、社会から寄せられる期待に的確に応え、薬剤師としての矜持をもってその責務を果たし、真に国民から信頼される薬剤師業務を遂行すべく努めていく所存です。

令和3年6月18日
公益社団法人 日本薬剤師会
会長 山本 信夫